

事業評価書（事後）

平成19年8月

評価対象（事業名）	失業者向け生活関連情報提供サービス事業の実施（失業者への生活関連情報のハローワークによるワンストップでの提供体制の整備）	
主管部局・課室	職業安定局首席職業指導官室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
施策目標	1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること
個別目標 1	求職者のニーズに応じた求人の確保を図ること	
個別目標 2	早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること	
個別目標 3	未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること	

1. 現状・問題分析

事前評価実施時における現状・問題分析（平成15年度）
<p>(1) 現状分析 求職者は、失業中の生活不安、税金、ローン等多様な生活関連の問題を抱えている場合も多く、求職活動に支障を来し、再就職の妨げとなっている状況が見られる。</p> <p>(2) 問題点 生活関連の問題を抱えている求職者の早期再就職には、失業中の生活不安の解消のため税金やローン等の問題の解決を図り、求職活動に専念できる環境を形成する必要があるが、これらの多様な生活関連の情報が得られる場所が分散しており、ワンストップで情報が得られないため、容易な問題であっても解決に時間がかかることが問題である。</p> <p>(3) 問題分析 求職活動の中心となるハローワークにおいて、多様な生活関連情報をワンストップで提供し、相談等を実施することにより、求職者は生活上の問題を早期に解消することが可能となり、安心して求職活動に専念できるようになるものと考えられる。</p> <p>(4) 事業の必要性 本事業は、分散している生活関連情報について、ワンストップで提供可能とし、また、ハローワークにおけるワンストップでの無料相談を実施可能とすることで、求職者の生活上の問題を早期に解消できるようにし、もって、求職者が安心して求職活動を行えるようにするものであり、失業者の再就職の促進を図る上で必要である。</p>
事後評価実施時（現在）における現状・問題分析
<p>雇用失業情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が平成17年12月に1倍を超え1.01倍となり、平成19年6月現在で1.07倍となっているとともに、完全失業率（季節調整値）についても平成19年6月で3.7%と厳しさが残るものの、改善しているところである。</p> <p>しかし、その一方で、求職者の中には、失業中の生活不安、税金、ローン等多様な生活関連の問題を抱えている場合が依然として見られ、求職活動に支障を来し、再就職の妨げとなっている状況が見られるため、引き続き、求職活動の中心となるハローワーク</p>

(整理番号2)

において、多様な生活情報をワンストップで提供し、相談等を実施することによって、求職者は生活上の問題を早期に解消することが可能となり、安心して求職活動に専念できるものとする。

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、**労働局**（監督署、**安定所**、均等室）、検疫所
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人
その他（ ）

(2) 事業の内容（概要）

ハローワークにおいて、下記の事業を実施することにより、求職者が安心して求職活動を行えるようにする。

- (1) 生活関連情報相談窓口における専門相談員による相談
大都市圏のハローワークに生活関連情報相談窓口を設置し、社会保険労務士、税理士、心理カウンセラー等の専門相談員による相談等を実施する。
- (2) ハローワークインターネットサービスによる生活関連情報の提供
失業に直面した際に生ずる様々な生活上の問題に関連する情報について、ハローワークインターネットサービスにより提供するほか、全国のハローワークにハローワークインターネットサービス閲覧用のパソコンを配置して閲覧できるようにする。

(3) 予算

一般会計・厚生保険特会・ 労働保険特会					
予算額（単位：百万円）	H16	H17	H18	H19	H20
	796	549	317	67	64

※H20年欄は、予算概算要求額。

3. 事前評価実施時における目標・達成時期

事業の目標	
ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数	
政策効果が発現する時期	実施以後随時、効果の発現が見込まれる。
目標達成時期	—

4. 評価指標

アウトプット指標	H14	H15	H16	H17	H18
1 相談件数（単位：件）	—	421	2,368	2,282	2,097
2 ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数（単位：件）	—	351,649	695,739	655,253	615,471

（調査名・資料出所、備考）

資料出所：

- ・指標1は、生活関連情報相談窓口における相談件数であり、各都道府県労働局からの報告によるものであり、職業安定局の調べによる。
- ・指標2は、ハローワークインターネットサービスの生活関連情報提供ページへのアクセス件数であり、職業安定局の調べによる。

備考：

- ・指標1及び2の平成15年度実績は、平成15年9月から平成16年3月の実績である。

5. 事前評価の概要

必要性の評価	<p>(1) 公益性の有無（主に官民の役割の観点から） 求職者が安心して求職活動を行えるようにするための支援であり公益性がある。ただし、実施方法としては情報提供場所のワンストップ化を図るために、社会保険労務士、税理士等の民間の専門家に専門相談員として交代でハローワークに来てもらい相談を実施する他、インターネットの活用等により情報提供を実施するものである。</p> <p>(2) 国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から） 国が行う職業紹介に必要なものであり、国で行う必要がある。 なお、生活関連情報の中には、国の制度に関するものの他、各地方公共団体ごとに実施されている制度や支援も関係しており、ワンストップ化の観点から、ハローワークにおいて実施するものの、地方公共団体からの協力は必要である。</p> <p>(3) 民営化や外部委託の可否 求職者が安心して求職活動を行えるようにするために必要な情報は、多岐にわたっており、一の機関で全てを網羅することは困難であるため、情報提供のワンストップ化を図る観点でハローワークにおいて実施するものの、専門のインターネットサイトなどを利用するとともに、外部の専門家を委嘱して、実施している。</p> <p>(4) 緊要性の有無 「国民が求める安心を実現する観点から、関係省庁の協力を得て、ハローワークでワンストップの関連情報が得られるようにする。」（平成15年4月16日経済財政諮問会議）として、その重要性が指摘されており平成15年6月27日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」の中にも同様の指摘が盛り込まれたところであり、緊要性は高い。</p>
有効性の評価	<p>(1) 政策効果が発現する経路 生活関連の問題を抱えている求職者がハローワークに来所 → 生活関連情報提供窓口で情報収集、相談 → 生活関連問題の解決 → 求職活動に専念 → 再就職</p> <p>(2) これまで達成された効果、今後見込まれる効果 求職者が抱える生活関連の問題をハローワークで一元的に解決することができるようにすることで、求職者が安心して求職活動を行えるようになり、結果として再就職が促進されることが想定される。</p> <p>(3) 政策の有効性の強化に特に留意が必要な事項 経済状況の動向による求人数等の変動が実際の早期再就職の可否に影響する。</p>
効率性の評価	<p>(1) 手段の適正性 生活関連情報のワンストップでの提供情報については、求職活動の中心となり、求職者が最も多く集まるハローワークが最も効果的で適正な手段である。 また、同情報のワンストップでの提供手段としては、知名度もあり求職者の一定アクセス実績もあるハローワークインターネットサービスに掲載することが効率的であり、適正と考える。 さらに、生活関連の相談は多岐にわたっているため、既存の職員を教育育成するより、専門的相談員に委嘱する手段が効率的であり、適正と考える。</p> <p>(2) 費用と効果の関係に関する評価 生活関連情報の提供については、ハローワークインターネットサービスに関連情報画面を創設して広く情報の活用を可能とするとともに、求職者の多いハローワーク内に、インターネットにより情報を取ることができるパソコンを導入し少ない経費で多様な情報の提供を可能とするものである。また、日替わりで、各分野の専門家を委嘱することにより専門的な相談も可能とすることとしており、経費を効率的に活用して少ない経費で多様な専門家への委嘱を可能とするものである。</p>

6. 事後評価の内容

(1) 有効性の評価

<p>政策効果が発現する経路（投入→活動→結果→成果）</p> <p>〈投入〉 ハローワークでの生活関連情報の提供体制の整備 ↓ 〈活動〉 生活関連の問題を抱えている求職者がハローワークに来所し、生活関連情報提供窓口で情報収集、相談 ↓ 〈結果〉 求職者が生活関連問題を解決し、求職活動に専念 ↓ 〈成果〉 再就職</p>
<p>有効性の評価</p> <p>ハローワークインターネットサービスの生活関連情報提供ページは、平成18年度に年間615,471件のアクセスがあり、またハローワークの生活関連情報相談窓口における平成18年度の相談件数は2,097件と、広く有効に活用されているものと評価できる。 また、今後、これらの支援を継続的に実施することにより、求職者が安心して求職活動に専念することができるようになり、引き続き再就職の促進に寄与することが期待される。</p>
<p>事後評価において特に留意が必要な事項</p> <p>なし。</p>

(2) 効率性の評価

<p>効率性の評価</p> <p>(1) 手段の適正性 求職者が多く集まるハローワークにおいて、生活関連情報をワンストップで提供することは、生活関連の問題を抱えている求職者に一元的に雇用情報だけでなく各種の生活関連情報を提供できる点で最も効率的で、かつ効果的であると評価できる。 また、ハローワークインターネットサービスは知名度もあり、求職者の一定のアクセス実績もあることから、ハローワークインターネットサービスに生活関連情報を掲載することは、効率的であると評価できる。</p> <p>(2) 費用と効果の関係に関する評価 生活関連の相談は多岐に渡ることから、既存の職員を教育育成するより、日替わりで税理士、社会保険労務士、心理カウンセラー等の各分野の専門家を委嘱する方が多様な相談に対応することが可能となるだけでなく、費用抑制の効果も大きい。 また、ハローワークインターネットサービスに生活関連情報を掲載することで、少ない費用で、より多くの求職者に生活関連情報を提供することが可能となるため、効率的と評価できる。 さらに、利用実績等を踏まえ、予算額を適宜見直しており、効率的な運用がなされているものと評価できる。</p>
<p>事後評価において特に留意が必要な事項</p> <p>なし。</p>

(3) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

<p>なし。</p>

(4) 政策等への反映の方向性

<p>評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p>

7. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
平成15年4月16日経済財政諮問会議
「雇用拡大に向けた総力の結集」（有識者議員提出資料）
1. 関係機関の連携強化(1)
「国民が求める安心を実現する観点から、関係省庁の協力を得て、例えばハローワークでワンストップの関連情報が得られるようにする（いざという時の失業給付、雇用情報、失業時の医療保険や年金、住民税、教育費やローン、生活保護等）。」

「経済財政運営と構造改革に関する基本計画2003について（骨太方針第3弾）」
（平成15年6月27日閣議決定）
第2部 構造改革への具体的な取組
4. 雇用・人間力の強化
【具体的手段】
(1)雇用制度改革
「国民の求める安心の実現に向け、ワンストップで雇用や失業関連の情報を提供する。」
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。
- ④会計検査院による指摘
なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。